

ITM イツモレンタカー イージースタート チェックシート

下記注意事項について各項目をご確認いただき、チェックボックスに チェックをご記入下さい。

全てのチェック記入とご署名をいただいた本シートをご持参いただければ、ご出発前の説明の一部を省略させていただきます。

※運転予定者が複数人いる場合は、人数分印刷のうえご利用ください。

イツモレンタカー補償内容について

万一の事故の際、下記限度額の範囲内にて保険金が給付されます。但し、補償制度の上限を超えたもの、免責金額が保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に該当する事故、及び警察の事故証明が取得できない場合の損害は、全てお客様の負担となります。

補償内容	補償額	免責額
対人補償 (他人を死傷させたとき)	1名につき	無制限 (自動車損害賠償責任保険含)
人身補償 (運転、同乗者が死傷したとき)	1名につき	死亡・後遺障害: 3,000万円 (※)
対物補償 (他人の車や物に損害を与えたとき)	1事故につき	無制限
車両補償 (貸出車両に損害を与えたとき)	1事故につき	時価

※搭乗者の自動車事故によるケガ (死亡・後遺障害を含む) につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償致します。【限度額3,000万円: 損害額認定は保険約款に基づき保険会社が実施】

※免責5万円以下の損害金額の場合は、借受人へ実費のみ請求をします。一旦最大金額を借受人からお預かりした場合、修理金額が確定したのちに店舗より借受人へ返金いたします。

免責補償制度について

免責とは、対物補償・車両補償の内、お客様にご負担いただく金額の事です。

免責補償制度とは、免責金額(対物5万円・車両5万円、計10万円)を免除する制度の事です。当該制度は保険ではありません。

※免許取得後1年未満、または過去に重大な事故・トラブルがあり当社が不適当と認めた場合には、ご加入をお断りさせていただく場合がございます。

※道路交通法に反した使用による事故の場合、当制度を適用にはなりません。

※同一貸渡における複数事故の発生時には、初回事故のみ当制度が適用となります。

※ご契約手続き後の加入・解約はお断りさせていただく場合がございます。

※免責補償制度にご加入してご利用の延長をされた場合、自動的に免責補償制度も延長加入になり、24時間毎に1,080円が加算されます。

※免責補償制度へのご加入は任意となります。

安心の【免責補償制度】

◎免責補償制度加入料 (1日24時間まで) **1,080円(税込)** ➡ ◎対物補償免責額 ◎車両補償免責額 **0円**

ノンオペレーションチャージ (NOC) について

万ーレンタカーご利用中に当店の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合 (タバコの焦げ穴・ペットや生魚等による異臭等・清掃に時間が掛かる汚れ) は、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。

※走行可能でも店舗にご返却されなかった際には50,000円を申し受けます。

※禁煙車で喫煙された場合も20,000円を申し受けます。※免責補償制度にご加入頂いている場合もご負担いただきます。

自走し予定の店舗に返却された場合	自走できず予定の店舗に返却されなかった場合・道路運送車両法の保安基準を満たしていない場合
20,000円	50,000円 (バンパーの落下、前照灯・警告器・方向指示器・ワイパー等の破損状態)

事故を起こされた際のご負担額について

例) お客様がレンタカーご利用時に他者と接触事故を起こした場合 (自車両自走不能の場合)

免責補償制度 未加入の場合	50,000円 ⊕ 50,000円 ⊕ 50,000円 = 150,000円 (対物・免責額) (車両・免責額) (ノンオペレーションチャージ)	免責補償制度 加入の場合	0円 ⊕ 0円 ⊕ 50,000円 = 50,000円 (対物・免責額) (車両・免責額) (ノンオペレーションチャージ)
------------------	--	-----------------	---

※走行可能でも店舗にご返却されなかった際には50,000円を申し受けます。※禁煙車で喫煙された場合も20,000円を申し受けます。※免責補償制度にご加入頂いている場合もご負担いただきます。

違法駐車について

違法駐車は短時間でも取り締まりの対象となります!

放置駐車の確認標章が
取り付けられた場合

- ①直ちに確認標章に記載された警察署に出頭し所定の手続きを完了して下さい。
- ②レンタカーご返却までに反則金の支払いを完了して下さい。
- ③レンタカーご返却時に確認のため、領収証等の書類を営業所にご提示ください。

ご返却までに反則金の支払い
が完了していない場合

「交通反則告知書」および「納付書・領収証等」のご提示を頂けなかった場合、下記の駐車違反金と諸費用 (レッカー移動費用・駐車場代等) 全額をお支払いいただきます。

※全車種クラス… **25,000円**

※後日、反則金を納付して「交通反則告知書」および「納付書・領収証等」をご提示頂ければ、違反金をご返金させていただきます。ご返金につきましては、指定口座へのお振込みとなり、振込手数料はお客様のご負担となります。

以下の項目もご注意ください。

- ・スピードは出し過ぎず、安全運転を心がけましょう!
- ・飲酒運転はしないでください。
- ・原則、ご予約の延長は出来ません。
- ・貸渡約款の内容について説明を受け、了承の上、貸渡約款を受け取りました。
- ・運転中は携帯電話をご使用にならないでください。
- ・居眠り運転はしないでください。
- ・燃料を満タンにしてご返却ください。

イージースタート チェックシートの2ページ目に記載されている「各種補償及び免責補償制度が適用外となる場合」と「事故、車両故障・異常時の対応と流れ」を確認しました。

イージースタートチェックシートの内容を了承し、署名致します。

年 月 日 署名

各種補償及び免責補償制度が適用外となる場合

下記の項目に該当する場合は、制度をご利用できない場合がございます。

- 事故の大小に関わらず警察及びイツモレンタカー事故・故障受付ダイヤル、へ届出及び連絡がない場合
- 警察の事故証明が取得できない場合
- 貸渡期間を無断で延長した上で事故を起こした場合
- 貸渡時に届出の運転手以外の方が運転されて事故を起こした場合(又貸しも含む)
- 運転中にシートベルト(助手席・後席を含む)を着用していなかった場合
- 道路交通法に違反して使用した場合
- 居眠り運転による事故の場合
- 定員オーバーでの事故の場合
- 出発店に無断で事故相手と示談した場合
- 薬物使用及び飲酒、酒気帯び運転による事故の場合
- 無免許運転の場合(免許停止期間や運転できる自動車の種類に違反している場合も含む)
- お客様の所有・使用・管理する財物等の損害等
- 店舗敷地内で車両や看板を破損した場合
- 通常の使用用途以外で生じた事故・車体の損害(他車のけん引・車道以外を走行・各種テスト・競技・その他危険な運転等)
- 車両管理を怠った事による被害・盗難、その他の事故について(キーの紛失・盗難によるものを含む)
- パンク・バーストやタイヤの損傷・ホイールキャップの紛失、破損(アルミホイール含む)
- 飛び石等の飛来物によるガラスのひび・割れ・破損
- 車内の汚損

事故、車両故障・異常時の対応と流れ

⚠絶対にその場で示談しないでください!

保険の適用ができなくなる場合があります。

【事故対応と流れ】

◎ **負傷者の救護** 救急車を呼ぶ等、適切な対応をしてください。



◎ **警察への連絡** 事故証明を取得してください。



◎ **イツモレンタカー事故・故障
受付ダイヤル**



0120-983-126

●通話料無料 ●365日/24時間受付 ●携帯電話/PHSからも



◎ **出発店へのご連絡**

